

平成 29 年 度

第 3 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

平成30年2月 第3回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 2月9日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 2階 集会室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理 川口保子委員 瀧川紀幸委員
花田香織委員 原田純一委員 夏目みゆき委員

4 同席した職員

松本企画部長 請井教育部長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 教育方針説明(案)について
 - (2) その他
- 4 その他

次回総合教育会議 平成30年8月30日(木) 午後1時30分
(本庁舎 3階 政策会議室)

閉 会

1 開会

○職務代理者

それでは、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、平成29年度第3回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、穂積市長より開会のあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○市長

こんにちは。第3回の総合教育会議に御参加いただきましてありがとうございます。

現在、市では予算編成が終わりまして、いよいよ3月議会を目前にしている状況でございます。市の教育関係の予算につきましても、順次整備をしていきたいと思っております。

前回の第2回、11月27日の後ですが、12月3日の日に新城中学校で、若者議会の提案によるシチズンシップ教育が行われました。これについては、第2期若者議会からの提案で、いわゆる教育ブランディング事業として、教育委員の皆さんと若者議会の提案者との間で協議をしていただいた事項でございました。若者議会の唐突な提案にもかかわらず、いろいろ真剣に議論をいただけたと思います。

正規の授業ということとはとりあえずおくとして、まずは試行的に、モデルとして始めようではないかということになって、幸いに新城中学校が受け入れてくださりまして、日曜日という時間帯でありましたけれども、新城のまちについて考えると。そういうテーマで、若者議会のメンバーがファシリテーター役になってワークショップが開かれました。

それについての感想文を中学生が書いたのを読ませてもらいましたが、大変教育効果の高いものであったのかなと受けとめております。日ごろ、新城のまちについてそれほど考えることのない中学生たち、あるいは新城には何もないということをイメージしている中学生たちに、まちのいろいろな側面を、自分たちのまちのことを考えながら、まちづくりの主体者としての導きがあったのかなと思います。

これについて、教育委員会の皆さんの御協力に感謝申し上げますとともに、これを今後どのように受けとめて消化をしていくか、幅広い議論をお願いしたいと思います。

それから、去る2月5日の日に、第6回中学生議会が開催されました。これも年を追うごとに質問内容もいろいろ絞り込まれたり、あるいは前の先輩たちが行ってきた質問を見ながらその後の検証に質問の時間を割いたり、かなり市政全般にわたる課題が提起されたと思います。その中で、特に人口減少ですとか、消滅可能性というようなことが、ある意味ではひとり歩きをしていて、中学生たちの意識もそこにはかなり制約をされている面があるかなという印象も受けました。

最後のほうで、私のまとめとして、それは確かに大問題だけれども、それを解決するのはまずは大人たちの責任であって、中学生たちが新しい希望を持ったキャンパスに絵を描くつもりで自分たちの人生を考えてほしいというようなコメントをさせてもらいました。言葉の端に上る大人たちの会話、

そうしたものにどうしてもぼやきや悲観的なことに流れがちになっているのかなというそんな面も感じました。まだ中学生ですから、それを受けとめながら今後の自分たちの進路を考えていくと思えますけれども、そんな中学生議会でありました。

また、その前後に、市民まちづくり集会というのがありまして、年に一回住民、議会、行政が一堂に会してまちづくりの情報共有を行う場ではありますが、それにも中学生が何人か参加をしてくれていて、一人の中学生が「自分はもう高校へ入ったら必ず若者議会へ入るんだ」とこんなふうな宣言をしておりましたので、そういう意味で小中高、そして若者へとつながっていく一つの流れがまちづくりの中に、まだまだ細い線ではありますけれども生まれているのかな、そんなことも考えることができました。

本日は、教育長の3月議会に提出します教育方針説明などを含めて議論いただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いいたします。

○教育長

第3回の総合教育会議ということで、市長様には、教育委員の皆様方の意見を聞いていただきまして、また現場の教育等を御理解いただけたらと思ひます。

本年度もあと余すところ2カ月ということで、先だっても私立の推薦入試が行われまして、その結果が子供たちのところへ行ったところでございます。中学3年生においては、進路決定という非常に重大な局面に差しかかっております。インフルエンザが心配されるわけなんですけど、A型、B型と両方丁寧にかかる子もいますけれども、市内の小中学校、一応鎮静化している状況であります。

本年度の子供たちの様子なんですけども、スポーツ面においても、あるいは文化面においても、結構頑張って活躍したなど。先だっても、スポーツ功労者表彰が体育協会によって行われましたけれども、多くの中学生が全国大会、あるいは東海大会、県大会等で頑張った結果を出しておりました。

また、文化面においても、「聞いてください私の話」の子供たちの主張や、最近、東愛知新聞でも明るい社会づくりの子供の作文が載っており、きのうも新城市の子供の作文が載っておりましたけれども、ほんとに人と人の触れ合いの中の機微の部分に目を向けて、登校途中の挨拶のことですけど、そのことをしっかりと切り取って、自分の考えを述べておりました。人の心を思いやるそういう芽が育っていつているなということを感じました。

学校関係においては、いよいよ新学習指導要領が4月から実施されるということで、先生方もその実施に向けて覚悟を決めて頑張って準備を進めているところであります。小学校の英語教育、あるいは道徳の教科化、それに伴う評価、あるいはプログラミング教育といったようなことで、未知の分野に踏み込むそういった要素もござひます。

つい2週間ほど前ですか、小学校の全保護者に来年度の小学生の課外活動について、陸上大会、水泳大会、あるいは合唱交歓会等をやめますという案内を、理由とともに広報いたしましたけれども、何本か「何で子供たちが目標に向かって、希望に向かってやっていることをやめるんだ」というような問い合わせがござひました。

しかし、学校現場においても、例えば陸上大会であれば、リレーカーニバルだとか、市民体育大会だとか代替できるものがありますし、水泳大会については、市全体として個々の子供が目標を持てるような検定制度を体育部で考えておりますし、学校でのモチベーションを高める工夫といったものもしていきたいと。合唱交歓会につきましては、当初と比べますと随分レベルも向上してきて、所期の目標は一応達成できたのではないかと。もちろん集まってやることによって、お互いの交流をすることは素晴らしい意義があるんですけども、時間的な面、あるいは費用的な面においても、そろそろ見直してもいいのではないかとということで、やめることになりました。

そのかわり、小学校で駅伝大会を設けるということで、体力や心肺能力、これをしっかりと維持するという方向で、具体的に大規模校であっても、小規模校であってもきちっと目標を持ってやれるような仕組みを考えております。

そんな中においても、やっぱり言えることは、学校だけで、あるいは教育委員会だけでそういった取り組みをするのではなくて、市のさまざまなイベント等で代替できるものがあるということで、共育の視点でしっかりと子供全体をカバーしてやっていくことが、子供にとっても先生方にとっても親御さんにとっても、いい方向ではないかなということをおもいますし、そういった方途をしっかりと協議して、探っていきたいなと思います。

今日は、来年度の教育方針説明につきまして、本日提出させていただきました案に基づいて一度読ませていただいて、そして御意見を伺えたらと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。今の挨拶にかかわる内容につきましては、また後で教育方針説明の中に出てまいりますので、よろしくお願ひいたします。

3 協議事項

○職務代理者

本日の協議事項は、教育方針説明が中心になります。そこで、取り上げられなかった内容につきましては、その他のところで取り上げさせていただくようにしたいと思います。

それでは、平成30年度の教育方針説明について、教育長より説明をよろしくお願ひします。

○教育長

先ほども事前に音読してみたところ、17分30秒ということでございましたので、多少割愛したり、字句を変更したりという部分を含めまして、本日お配りしてあります資料をもとに一度音読してみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

学校教育、生涯学習とも全部を網羅したいんですけども、それは不可能でございますので、ある程度ポイントを絞った形で述べてあります。よろしくお願ひいたします。

共育で「子育て・人育ち・地域育ち」ということで、学校・地域を新たな視点で拓いていきたいと思ひます。

子供の成長において大きな影響を及ぼすのは、親や教師、仲間や地域、遊びや生活の空間といった、家庭、学校、社会、自然などの環境である。中国の「孟母三遷」の故事にあるように、肝心なことは、住む場所や学びの場である。

新城市は、空気がきれいで水もうまい、食材も豊富で人柄も温和、気候も温暖で災害も少ない、自

然や歴史文化の教育資源が豊富である。こうした自然・人・歴史文化の「新城の三宝」に恵まれ、健康な体や素直な心、好奇心旺盛な子供を育てるには、最適の町である。さらに、「三つ子の魂」を養う幼児期の教育においても、新城版こども園で、教育と保育の内容も充実し、親の経済的負担も少なく、待機児童の心配もない。

そこで、新城の恵まれた教育環境の魅力をもって、共育でしっかりと足元を固めたい。共育により「子育て・人育ち・地域育ち」を図り、未来を「たくましく生き抜く力」を身につけさせたい。若者議会の提唱する「教育のブランディング」により、「子育てするなら新城で！」と自信をもって言えるよう、共育の人的・物的な環境を整えていきたい。

その前に、まず、日本の義務教育のかかえる今日的課題をおさえない。2006年の「教育基本法」の改正の後、「学校教育法」「地教行法」「教特法」のいわゆる教育3法が改正され、教育委員会制度が変わり、次々と大改革が行われた。2017年には新学習指導要領が公示され、来年度より移行措置が始まる。「小学校英語教育」「プログラミング教育」「道徳の教科化」はじめ、学習量が増え、内容が高度になり、授業時間数が増える。

これに対応する学校現場の状況。子供においては、発達障害をはじめ、いじめ・不登校の問題や、学力・体力の二極化問題など、個別の支援が必要な子供が増えてきている。教職員においては、学級編成基準も教職員定数も、実態に応じた適切な改善がなされず、慢性的な長時間勤務から脱却できずに、「働き方改革」が喫緊の課題となっている。

課題解決に向けて大切なものは地域である。幕末維新の文明開化も、敗戦後の高度成長も、成功せしめたものは、日本の各地域の教育水準の高さと教育にかける熱い思いである。新潟県長岡市の「米百俵の精神」、茨城県下妻市の「青竜権現老樹」の実話を引き合いに出すまでもない。かつて新城市も地域の子供の教育のために、その総力をもって「おらが学校」を建設し、支えてきた。

地域の子は地域で育てる。家庭・地域・学校が、それぞれの役割・使命をもって子育てにあたることは、いつの時代も変わらぬ普遍的な営みである。国の教育再生実行会議でも「地域ぐるみ」「社会総がかり」による教育への取組みと、全ての公立小中学校を「地域運営学校（コミュニティスクール）」にする提言をし、住民が集まる学校を「まちづくりの拠点」にして地域活性化を図ろうとしている。

新城教育では、平成18年度に地域教材としての「新城の三宝」発掘を提案、平成21年度に地域ぐるみの「共育」を提案し実践を積み重ねてきた。学校においては、地域教材が蓄積され、地域を巻き込んだ共育活動も年ごとに充実・発展してきた。地域自治区によっては、自発的に「共育推進委員会」を立ち上げ、学校の共育活動を支援する地域も出てきた。また、少子・高齢・過疎の社会にあっては、中学生や高校生は地域の若い担い手である。市内中学生は「助けられる人から助ける人」への意識で、防災委員会の活動を行っている。すべての中学校で活発なボランティア活動を実践し、地域イベントでも大きな役割を果たしている。

これからの共育活動では、学校から地域へのベクトルだけでなく、これまで大人たちが行ってきた地域自治区やまちづくり活動に中高生をとりこむ逆のベクトルが望まれる。それにより、若者と地域の心の距離が縮まり、絆が育まれ、世代のリレーもしやすくなる。子供も若者も、大人も高齢者も、「共に過ごし、共に学び、共に育つ」共育活動を創造することで、「感動・創造・貢献の喜び」が生まれ、子供たちの社会性が伸び、「ふるさと新城」を足場に、未来に向かって「たくましく生き抜く力」が醸成されていく。大人にとっても、学び合い、やりがい・生きがいがある住みよいまちづくりにつ

ながる。

その意味で、中学校ブロックを基本とする地域自治区は、共育の基盤エリアである。防災活動をはじめ、音楽やスポーツ・健康活動、文化・芸能活動などで、特色ある共育活動が今以上に企画・実行されることを期待している。世代の継承は、この地域自治区の動きによって、確かなものになる。

そこで、昨年の共育活動であるが、市内一斉「共育の日」の参加者は約9,400人、共育川柳の応募も2,000首を超えている。地域運営学校、新城でいう「共育学校」も、作手小学校を皮切りに黄柳川小学校でも取組みを始め、その気運が広がりつつある。平成30年度の市内「一斉共育の日」は、6月9・10、16・17日の土日のいずれかに学校ごとに開催される。この日に向けて地域自治区からの学校へのはたらきかけを期待している。

グローバル社会において、相互理解を深め交流発展を築くためには、英語で日常会話が通じるだけでなく、説明・議論できるコミュニケーション能力が欠かせない。訪日外国人観光客が2,800万人を超す「世界大交流時代」である。昨年12月に新城市で開催されたニューキャッスルアライアンス・ユース会議において、世界10か国31人が来訪し、それぞれ母国語は異なっているが、学校教育で学んだ英語でコミュニケーションを図っていた。ユース一行が東郷中学校を訪問した際も、生徒たちは、しりごみすることなく積極的に交流を深め、英語学習のモチベーションを高める絶好の機会になった。

そこで、こうした、全国にない新城市ならではの世界のニューキャッスル市との交流は、子供たちの英語学習の目標となり土壌となる。土壌を耕す営みの1つが、毎週木曜日に全小中学校で開催される「英語の日」である。小学校1年生から、朝の会などを活用して、英語になじむよう努めている。また、ALTと地域英語ボランティアの学習支援とともに、将来的にはテレビ会議などを通して、世界のニューキャッスル市の子供たちとの交流をめざしたい。

現代人の生活において、パソコンやスマートフォンは欠かせない。電話・メール・SNSの通信のみならず、買物・金融、娯楽・読書、報道・検索など、あらゆる機能を活用している。今後、人間がどうコンピュータを使いこなすのか、人間と人工知能がどう共存するのかが懸念されている。プログラミングの思考や、コンピュータリテラシー、ネチケット・リスクマネジメントの教育が、時代を生き抜くための必須の学力になる。

飛ばして、そこで、新城市では、中学校において、すでに技術・家庭科で全員がプログラミング学習を行っており、小学校においても、2020年の必修化に向けて、プログラミング的思考を身につけられるよう授業を工夫するとともに、タブレットの活用を進め、校内LANの実施設計に取り組む。環境を整えば、WiFiを使って機能的な学習が可能となる。

新学習指導要領で道徳が教科化された。「特別の教科 道徳」の誕生である。道徳的諸価値についての理解を基に、学校の教育活動全体を通して、よりよく生きるための実践意欲と態度を育てていくことが目標とされている。

そこで、新城市では、「心の教育」は学校教育だけでなく家庭や地域とともに担うものとの考えで、共育を通して家族愛や思いやりなど道徳性・社会性を育む取組みを展開してきた。学校や家庭、PTAや子ども会などで、道徳的諸価値を網羅した「新城共育12」の唱和・実践を進めてきた。日本の「人の道」や「社会の常識」、日本ならではの「生活習慣や行動様式」がクールジャパンとして世界から注目される時代である。これを、教育関係団体だけでなく、広く地域や社会において、励行される

ことを望んでいる。

特別な配慮を要する子供が増えている。一人ひとりの子供に応じて適切な教育ができるよう、教師の専門性を高めるとともに、保護者や関係機関との連携が肝要である。

そこで、具体的取組として、まず、事例研究など教師のスキルアップをめざした研修会を充実させる。

そして、知的障害や発達障害の子供に対しては、障害に応じて、通級学級や特別支援学級での指導や、関係諸機関との連携のもとで支援を行う。日本語の習得に困難な子供に対しては、新城小学校に国際学級を設置して効果的な指導に努める。さらに、学習の遅れや生活態度等で個別の指導を要する子供には、ハートフルスタッフの配置やツアード担任で対応する。

不登校生については、最重要課題の一つであり、相談員を中心に家庭訪問や電話相談を通して、保護者や関係機関・専門家等との連携を図り、あすなろ教室への通学などを通して、自立や学校復帰の機会を探る。いじめについては、いじめ・人権サポート委員会はじめ学校や地域をふくめて、早期発見・早期対応を心がけ、未然の解決をこころがけている。いずれについても、特別支援コーディネーターや不登校対応コーディネーター、生徒指導担当を核に、チーム学校として全教職員で取り組んでいる。

中学校において、部活動の占める割合は大きい。多くを占める運動部は無論のこと文化部も思春期において重要な活動である。しかし、近年、生徒数の減少による開設部活数の削減や勝利至上主義、部活指導者である教職員の働き方などの面から、見直しが急務である。

そこで、部活動においては、昨年朝練習を取りやめるとともに、木曜日と日曜日は部活休養日とし、複数顧問制を進めてきた。水泳大会、陸上大会、合唱交歓会を廃し、新たに小学校駅伝大会を設けて基礎体力・心肺能力の増進を図ることとした。特に、新城市においては、小学校の統合により、バス通学が増えて歩く距離が激減している。学校では座学が多く、運動不足は必定である。生涯にわたる体力・健康の素地を培う時期だけに、児童クラブでの活動を含めて、地域に応じた対策が急務である。

小中一貫教育や義務教育学校が推奨されている。教育課程の円滑な実施や中一ギャップの解消のために、新城市でも小中学校の連携教育を進めてきた。しかし、その活動は、部分的・断片的で、系統的に一貫したものではない。

そこで、1中学校1小学校で構成されている千郷地区と作手地区において、施設隣接型で、限定した教育分野において小中一貫教育の実践を進める。地域として小中学校を一体化したイメージの「人が集い、人が結ばれ、人が元気になる」ような「千郷学園」「作手学園」を描き、学園の魅力を増大させて教育成果を上げていくことをめざす。

平成31年に統合して1校となる新城有教館高校は、新城市の中等教育の核となる。総合学科として文理系と専門系で構成され、大学進学をめざす学びの場として、地域社会を担う人材養成の場として、スタートする。

そこで、特筆した教育が実現できるよう、市としても、県教委や高校との連携を密にして、支援できることに全力で取り組んでいく。具体的には、有教館高校ならではの活動として、スイスのニューキャッスルであるヌシャテル市への留学制度を支援する。また、歴史と文化のまち新城にふさわしい歌舞伎や能・狂言の講座や、ICT社会に有用な学びなど、市民の声を聴きながら、実現に向けて県

教委にはたらきかけていきたい。そのためにも、地元小中学校と新城有教館高校との連携を強化し、新城教育の充実を図っていきたい。

子供にとって最大の教育環境は教師である。学び続ける教師・伸び続ける教師の存在が不可欠である。教師の、そこを変えました、高度な専門的知識と実践力、人間性が問われるゆえんである。これまで、時代や社会の要請により、子供にとって必要と思われる教育が、次から次へと学校教育の中に取り込まれ、学校の業務は膨張するばかりであった。

月80時間超の過労死ラインを超える教師の時間外勤務者は、文科省調査で、公立小学校で33パーセント、公立中学校で57パーセントであった。新城市でも、昨年6月の調査で小中学校合わせて30パーセントが該当していた。

そこで、中教審特別部会が「教職員の働き方の改革ガイドライン」において、「学校以外が担うべき業務」として、「給食費の徴収」と「登下校時の見守り」等を挙げているが、新城市としても、給食費の在り方や給食食材の仕入れ等について、検討に着手していく。

さらに、教師の負担軽減に向け、週1日の定時退校日を設けるとともに、事務改善や部活動・行事・会議等の見直し、小学校高学年での教科担任制、中学校でのツーハート担任制、小中学校の交流授業などを工夫していきたい。また、長期休業期間中の対策として、会議・行事を設けない日として、愛知県の8月10日から16日までの7日間に加えて、市教委としても25日から31日までの7日間を設定するとともに、13日から15日までの期間を学校閉庁日としていく。

東三河振興ビジョンの主要プロジェクトとして、8市町村が連携して新城市を事務局に、「東三河ジオパーク構想」を進めている。これは、中央構造線が縦断し大きく方向転換する東三河の豊かな自然と歴史を活用して、地域の生活や文化を結ぶことで地域の振興を図ろうとする事業である。

そこで、鳳来寺山自然科学博物館の展示物の改善やジオツアーの企画、研修会、ジオガイド養成などを行い、日本ジオパークの認定をめざす。また、第27回湿地サミットを6月に新城市で開催する。県指定天然記念物の長ノ山湿原をはじめ、清岳向山湿原、黒瀬庄ノ沢緑地など作手の中間湿原群は、市の重要なジオサイトであり、日本の重要湿地500に選定されている。湿地の保全・保護をテーマに情報交換し現地見学を行う。これを機会に、新城ミズバショウ園も含めて、作手高原のジオを発信し、誘客につなげたい。

作手の古宮城が、続日本100名城に選定された。このほか、愛知県では、小牧城、吉田城を加えて3城である。日本100名城が、長篠城、犬山城、名古屋城、岡崎城の4城であり、県内7城のうち2城が新城市にある。このうち、文化財未指定なのは、古宮城と吉田城である。

そこで、古宮城は、市内に50余山城があるが、保存状況も人気も国指定文化財に遜色ないものと思われる。今後の古宮城の在り方について、文化財保護審議会において検討を始める。

また、長篠城は、新城を代表する歴史観光スポットであり、世界に誇れる史跡であるが、土塁や堀など一部遺構が残存する程度であり、保存館の老朽化も進んでいる。そこで、史跡の復元・保護と活用の方針を示した計画の策定を進める。

人生100年時代において、長く生きるだけでなく、いかに健康でどのように生きるかが問われる。そこで、平成21年に策定した「新城市生涯学習推進計画」を共育の観点から見直し、生涯学習推進懇談会に意見を求め「新城市共育推進計画」を策定する。以下略。

「新城市生涯スポーツ振興計画」に基づき、スポーツ推進員や体育協会、体育振興会、スポーツク

ラブ等と連携し、新城の三宝を活用し、スポーツ機会を充実させて、「人の輪を広げ、健やかな心と体を育むまち」をめざしたスポーツ振興を図ってきた。

そこで、「するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツ」の観点から、ボランティアや指導者の養成や、スポーツイベントやスポーツ施設の充実を図っていく。本年度は、東郷中学校屋内運動場改築工事の実施設計を行う。

教育移住へのいざない。新城市唯一の特認校制度を実施している鳳来東小学校では、少人数で一人一人の子供に行き届いた教育が行われ、全校生徒の7割弱をUターン・Iターンで移住してきた子供が占める。学区は、清流・山野の自然に恵まれ、地域からの温かい支援がある。伝統芸能や歴史がある。学区の三宝を活かして、魅力ある教育活動が展開されている。アルプホルン演奏、清流での川遊びや山登り・どんぐりの森づくりなどの自然体験、親子スキー教室、地域食材を活かした梅ジュース、こんにゃく、干し柿、五平餅づくりや、ガンピ紙すきによる世界で唯一の卒業証書作成など、鳳来東小学校ならではの教育活動が満載である。

そこで、こうした地域と共にある特色ある教育活動は、市内全小中学校で展開されており、その成果も上がっている。特に、統合校である、作手小学校、黄柳川小学校、鳳来寺小学校では、統合前の学校の魅力ある自然や歴史文化を引き継いでの教育を展開している。この魅力をもって都市部からの教育移住を増やせないものか、特認校制度を進めるなかで対策を検討したい。

2学期末に、全小中学校長から「10年後の当該学校のめざす姿」の報告を受けた。子供が激減するなかで、学校・地域の未来の展望を拓く鍵は、地域に根差した共育しかないということである。児童生徒においては、学校・保護者・地域が三位一体となった「共育学校」によって、ふるさと新城を愛し、生き抜く力をもった子供が育つ。地域住民においては、学校を拠点に、学校・PTA・地域・企業など総ぐるみで、教育・文化・スポーツなどの「共育活動」を行っていくことで、若さと健康が得られる。

そこでの悲観は無用だ。中学校区・地域自治区ごとで皆が参加できる共育活動を創意工夫していきたい。新学習指導要領で求める3つの学力、「知識・理解、技能の習得」と「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性等」も、ここで育まれる。共育のバックグラウンドが構築されれば、活動をとおして「感動・創造・貢献の喜び」が生まれ、「子育てするなら新城で!」「人生100年、住むなら新城で!」と胸を張って言える地域になることと思う。すべては、地域の共育の拡充にかかっている。

以上です。

○職務代理者

お疲れさまでした。

○教育長

もうちょっと縮めようか、19分かかっている。もう少しカットします。

○職務代理者

先ほど、4ページの教師の働き方改革のところで、「変えました」と言われましたが。

○教育長

資質力量、人間性、この資質力量とは何かということで、高度な専門的な知識と実践力、知識があるだけでは教師は務まらないので、実践力、それから人間性というふうにしました。もう少し具体的

にわかるように。

○職務代理者

教師の資質力量を、高度な専門的な知識というように。

○教育長

それと実践力。授業力と言ったほうがいいのか。いや授業だけじゃない、生活指導もあるので実践力ですね。

○職務代理者

というように、若干変えるということです。

それでは、この協議の進め方ですが、項目が全部で17ありますので、どこからでもというところと焦点化できなくて、話し合いが難しくなると思いますので、私から進め方を提案させていただきます。

まず、最初に全体を通したところでの御意見、それから2番目に、地域自治区と共育というところが最も強調されていますので、1ページ目の一番下の「地域自治区で担う共育」、それを2番目、ちょっと飛びまして、新しい観点で、6ページの「教育移住へのいざない」、これを3番目に、その後、4番目として「教師の働き方改革」、4ページ目の一番下のところですが、これは前回の総合教育会議でも取り上げたところですが、これを4番目、それで、今申し上げなかったところを含めてその他のところで御意見をいただく、という進め方でいかかかなと思います。よろしいでしょうか。

市長さんにおかれましては、随時話し合いの中に参加していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○市長

はい。

○職務代理者

それでは、最初に全体を通したところで何か御意見ありましたらお願いたします。

○教育委員

一番最初、タイトルが、「子育てするなら新城へ」でしたよね。タイトルがこちら辺におさまった、その辺のお考えをお伺いしたいなと思っているんですが。

○教育長

各プロット、トピックを挙げたところで、具体的な施策としてという部分は「そこで」という接続詞を使って、具体的な施策を述べているわけなんですけれども、「子育てするなら新城で！」というこれはキャッチフレーズでもあるし、強い思いでもあるわけなんですけれども、その具体的な施策としては、やっぱり共育というものが具体的な手だてであると。その共育という手だては、やっぱり子育てであり、それから大人の人育ちであり、そしてそれによって地域が活性化していく、地域育ちであるということで、より焦点化した表現にいたしました。

○教育委員

でも、最後の「子育てするなら新城で!」、「人生100年、住むなら新城で!!」って、すごくいいキャッチフレーズだなと思いました。

○職務代理者

そうですね。教育委員の研修会の中でも、このキャッチフレーズについて話し合われ、「子育てするなら新城で!」をぜひ入れたいという意見がありましたけれども、施策として、具体的に打ち出され

ていないのではないかという意見もあって、今年度は共育で地域育ちを重点的にということになったようですね。

私は、最初の「恵まれた環境」と「学校教育の今日的課題」の前段階と、最後の「未来を拓く新城教育の創造」のまとめが、地域の共育の拡充にかかっていると分かりやすく表現され、とてもいいと感じています。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○教育委員

前回の教育委員会会議の中でも少しお話ししたんですけど、教育長がすごく苦勞して文章を書いてらっしゃるんですが、方針の中に、決まっていること、来年度はこれでやりますよという項目が、やっぱり書きづらかったり、表現しづらかったりするところがあるんですよ。例えば、市長マニフェストであれば、これを創設しますとかを出せるんですけど、教育方針としてこれやりますよと打つことってということが非常に難しい。予算の話なのかわかりませんが、そういうものを大前提に出してしまうというのが、仕組みの問題かもしれませんが、なかなかそれができないと。

僕が非常に気に入っているというか、学校の仕組みも変えていくんじゃないかと思われるのは、例えば、地域学園構想とありますが、作手学園とか千郷学園。こういうものは、どういうふうにしたらいいか僕もわかりませんが、千郷学園、作手学園の創設とうたって、それに基づいた学校の仕組みの変革とか、教師の小学校、中学校の乗り合いとかそういうものがぱっと見えてきて、ビジョンとしては非常に大きなものになってきて、大変な騒ぎになるんでしょうけども、その方針としては非常にわかりやすいものになるのかなと思います。書きづらいのは、十分承知の上で言っていますが、そういうことがあるかなと思います。

そうすると、議会と地域自治区の考え方も、教育の面において、教育委員会とその地域自治区、地域協議会で、地域ごとに教育の面で話し合うものと、こういった千郷学園や作手学園構想の大きなものを教育委員会の中で、例えば構想と創設というような大きな枠組みをつくっていくという分かれ方が、教育の面でもできるのかなと思っています。ちょっと方針の話からはずれるのかもしれませんが、そういったものが出せると教育長の思いが全部ここに乗っかっていくのかなと思います。この辺は、市長にも少しお話を聞きたいところですが。

○教育長

例えば、千郷においては、地域の御高齢の方々結構千郷学校という言葉をお口にされるんですよ。つまり、昔から千郷小中は一緒だと。運動会も一緒にやってきたし、校歌も一緒だし。そういう意味においては、1つのくくりとしての考え方はイメージはできると思うんですけども、教育内容とかあるいは教師においてどうかということになると、それはやっぱりかなりのエネルギーを要する。つまり、人的な補完も必要になってくるし、スタッフも相当な力あるスタッフが必要だし。でも、それができたら本当に素晴らしい小中一貫教育ができると思うんだけど、やっぱり裏づけがないとそこまではちょっと難しいなと思う。

作手は、これからつくっていくという感じだね、今まで4校あったものから1校になったわけなので。

○教育委員

そういったものを、やるぞという話で、市から教員の補填があつたりとか、多分先生も足りないし、

仕組みもかえなければならぬので結構時間もとられたり、今よりもたくさんの方が起きてくると思うんですけども、作手小学校は非常に考えながら1校にまとまってきた経緯もありますが、そういった、千郷小学校でモデルが1つできると、新城市はこういうふうに行っている教育現場があります。住みやすい場所、101歳まで生きられる場所という話で、これはこども園の話、それから小中学校の話ということにつながってくる事なので、選びやすくなるのかなと思います。

自然があつて、歴史があるというのは非常に大事な事なんですけど、それだけでは多分お客さんは来られないかもしれないので、何かそういう仕組みを変えていくようなものがこの教育方針に盛り込まれるといいなと思うんですけど、書けない苦勞もわかります、という意見です。

○職務代理者

市長さん、何かございますか。

○市長

大賛成ですけども。教員の配置はもちろんのこと、カリキュラム的なことというのはどうなるんですか。

○教育長

やっぱり、再編成しないと。

○市長

しないとだめですよ。

○教育長

一貫にする意味がないですね、そのままですら。

今、小中学校の校長に言っているのは、千郷小においては体育について、小中一貫指導というものでカリキュラムを組んでくれと。作手小については、英語教育について幼小中で組んでくれということをお願いしているわけです。全教科、あるいは主要教科でやろうとするならば、それなりの人材を集めて、人も増やさないとできない。

逆に、ほんとに一貫校になれば校長も1人、教頭2人ぐらいの態勢でやる形になるんですけども、全国的に小中一貫校は、隣の町でも言っているけど、全然一貫じゃないんですよ。新城で行っている連携教育とそう変わらないぐらいの活動で一貫と言っている。それは、違うと思うんですけどね。でも、真の意味で一貫教育ができれば、子供にとっても地域にとっても素晴らしいことだなと思います。ただ、実現は非常に難しい。

○市長

今までの事例で、小中一貫で、例えば、学び直しみたいなことを導入しているところってあるんですかね。例えば、中学生の数学でつまづく、分数がそもそもわかってなかった。それで、小学校の分数のカリキュラムをもう一回反復するとか。

○教育長

小中一貫ではないですけども、習熟度別学習ということで、市内でもそういったことを進めたことはあります。習熟度別にやっていけば、子供にとっても力がついてくると思うんですけども。以前は、そういうことに対する世間の反発はすごくあったんですけども、今は、やれば受け入れられると思います。

○市長

そうですね。

○教育委員

基本的に小中一貫をやると、やっぱり4・3・3と仕組みを変えるところが多いんですよね。そうすると、5・6・中学校1年生はもう学科担任なんです。それで、学科の得意な先生がそこを受けもって、習熟度に分かれてその落ちていく子をなるべくフォローするような仕組みをつくっていくというのが大体小中一貫校の4・3・3制を導入しているところ。たくさんありますけども、大体そういった展開になっているんです。

そうすると、中1のギャップというのがなくなりますし、新城市の場合はこども園があるので、こども園とその小学校がうまく結びつけば小1プロブレムも解消できると考えられるかなと思うんです。

○職務代理者

そこまでのダイナミックな一貫校というのは、まだこれからというか現実的に難しいところですので、実施可能な範囲で教育方針の一致だとか、教師間の交流だとか、千郷小が体育を中心、作手小が英語を中心に進めるというところでしょうか。予算的措置も必要になるため、ここまでの表現でとどめているという理解でいいのかなと思います。

○教育長

小学校の上学年で教科担任制等も学校に進めているんですけども、やっぱり小学校の教員定数が担任だけでいっぱいという実情で、しかもその担任も講師とかハーフだとかっていう形が非常に多くて、新城はまだ機能しているんですが、大都市なんかだったらなかなか機能しない現実があったりして難しいところですね。

○職務代理者

では、進めてよろしいですかね。全体のところでまだございますか。

○教育委員

今の作手学園のことで、若干補足させていただいていいですか。もう一つの観点で言うと、保護者が小学校と中学校と、かなり共通していることがあるし、そこにかかわってきているような、例えば地域の代表の方ですね、区長だとか、あるいは学識経験者だとか、あるいは民生委員だとか、かなりダブっているので、その方たちが小学校へも出ていき、中学校へも出ていきっていうことを現実は今やっているんですけど、作手学園構想になれば一括してできる。さらにそこで、こども園も含めた、こども園小中のカリキュラムとか、行事だとかそういうのも、今度は保護者や地域の立場からも検討しやすいんじゃないかというね、そういう発想もありました。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、次の「地域自治区で担う共育」のところ、特に地域から学校へのベクトルを強く訴えられていると思いますが、地域自治区にかかわるところで御意見いただけたらと思います。1ページ目の一番下のところですが、そこから。

○教育委員

共育は、地域によって活動状況の高低差があると思っております。盛んな地域とそうでない地域があるということがまず一つ。それから、共育とは何かっていうことを具体的に知ることがまず重要ではないかと思っております。学校としては、何を地域の方に望んでいるのか。あるいは、地域の住民

としては、学校に対して、あるいは子供たちに対して何ができるかということを知ることというんですかね。それぞれ各地域でまず現状何をやっているかということを一覧アップしていただいて、周りの住民にそれを知らせていただければ、これならできるということもわかってくると思います。

まず、共育がどういうふうに行われているかということを知らせていただきたいと思っております。私の住んでいるところで、共育が実際にどういうふうに行われているか、私、教育委員でありながら知らないんです、わからないんです。そういう情報がないからです。一般市民の方でそういうことを知らない方も大勢いらっしゃると思うんですね。今回の教育方針説明でも、共育が軸になる。共育こそ新城において大事なことだということがとても伝わってまいりますし、納得することですので、ぜひ共育とは何か、そして現状はこうであるということを知らせることをまず調査することから始めたらどうかと、私は思っております。

○職務代理人

調査するというと。

○教育委員

学校ごとに、今学校ではこういう共育をさせていただいている。

○職務代理人

それは、各学校でかなり情報発信されていると思いますし、地域でも、地域協議会でも情報提供されていると、自分は認識しているんですが。

○教育委員

それは、私の感覚では、盛んな地域とそうでない地域、情報発信のできている地域とそうでない地域があるとは思っております。

○職務代理人

温度差、その差は結構あるかなというふうに思いますが。

○教育委員

例えばよその地域でどういう共育をやっているか、別な地域の方が知ることが大事だと思うんですね。それなら、私もできると思われる方も大勢いらっしゃると思いますし、新城市全体で、個々のところの山、谷があって、それでほかのことを知ることによってさらに活発になっていくのではないかなという気はいたします。

○職務代理人

これだけ、地域の共育への期待が強く打ち出されていますので、それだけの意識の差があるとなると、地区によりあるいは自治区による取り組みも随分変わってくると思いますが、ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○教育長

部活動が減っていく中、顧問が少なくなることで地域の外部指導者というのはボランティアで随分入っていただいているんです。これは、地域の人が弓道を教えるとか、バスケットを教えるというパターンが結構多いんですね。

そういう意味で、外部指導者等についても、小学校においてもそうだけれども、「地域の方が学校へ」のベクトルの中できちっとやっていただけるようになる、あるいはそれを組織化していくと、随分子供も地域とともにやれるという態勢ができてくるんじゃないかなと思います。

○職務代理者

八名地区のことを紹介して、よろしいですかね。

地域自治区に関することでいいますと、市長さんが自治区制度を導入されて5年目になりますね。地域自治区の取り組みはよく定着してきて、住民が自分たちの地元のために汗を流そうという意識が高まってきていると思っています。ハード面での整備は、かなり進んできて、これからいよいよソフト面でも地域自治区予算をつぎ込んでいける段階に来ているのかなと、自分は思っています。

共育に関してですが、共育の考え方は八名地区について言えば、地域住民にかなり浸透してきていると思います。それは、共育推進委員会を本年度立ち上げて、そこからいろんな情報を発信して、小学校を通じて地域へ呼びかけるという形になっていますので、かなり浸透してきていると感じています。

例えば、八名小では推進委員会で共育ふれあい活動を実施しているのですが、これちょっと挙げてみますね、すごい数なんですよ。バドミントン、グラウンドゴルフ、革細工、イタリア料理、絵画教室、フォトウォーク、大きな活動では防災DAYを中学校が中心にやりました。それから、寄せ植え、木工、手芸、ソーセージづくり、ピザづくり、いちご狩り、座禅、英語、戦争体験を聞く会、ふるさとウォーク等々で動員された人数は、共育の日を含めて約1,000人。そのぐらいの講座を推進委員会でやっているんですね。

ですから、まちづくりの拠点的な形が徐々にできつつあるなど。さらに、それを拡大していったほうがいいじゃないか、夏休みや何かいろいろもっと講座ができる。それが放課後子供対策にもなっていくだろうという意識があり、今は学校の教頭先生が学校コーディネーターとして中心になっていますが、最近は学校の多忙化が強く意識されるようになって、学校に頼ってばかりではだめじゃないかと。地域の住民で、コーディネートをして、学校に頼らずに計画してやっていこうじゃないかと、そういう機運が出てきています。

じゃあどうやってそれを進めていくかっていったときに、やはり地域コーディネーターというのがどうしても必要になるものですから、1人でできなければ2人、3人で、地域コーディネーターを配置して、その計画をつくる。そこでいろんな講座や教室を開催していくという方向ができたらということを考えています。そこに、地域自治区の予算を充てる、それが地域の活性化にもつながる。地域の共育の拡充、共育のめざす形に近づけると思うのです。

予算の話になりますが、そのためには地域自治区予算の中で人件費に充てられるようにできたらいいと思います。地域活動交付金で活用するというのもありますが、人件費にかかわるところはやはり自治区予算がふさわしいと思います。ただ地域自治区の要綱の中に、報償費はいいけれども人件費は認められていないということです。それならそここのところを見直す必要もあるのではないかと、自分は思っているのですが、その辺は市長さん、いかがでしょうか。その地域自治区制度のねらいから外れるようなことはないと思いますが。

○市長

ちょっと今のお話だけで右左がわからないので、要綱等含めて、それは検討の余地はあるとは思いますがね。もう少し自治区から上がってくることを聞いた上で見直したいと思います。

○職務代理者

例えば、もし人件費で認められれば、先ほどの中学校の外部コーチの問題だとか、地域のボランテ

ィアで英語を教えていただいている方がいます。かなりの時間数ですが全くのボランティアです。そういった方々にもある程度の時間給で、手当をつけられるといいと思います。自治区予算に人件費が認められれば、いろいろな活用ができるようになり、環境改善や共育推進が進むと思うんですよね。その辺も今後検討していただけるとありがたいなと思っています。

八名の共育はそんな状況で、いろいろ動き始めているところです。

○教育長

学校へ、英語ボランティアだとか、あるいは華道や茶道や弓道や柔道のボランティアという形で、かなり定期的に毎週1回だとか、いろんな形で入り込んでおっていただけることは、いろんな学校にあります。新城小あたりでも機織りだとか、あるいは新中あたりの防災活動だとか、それから料理等いろいろな学校が地域の人に呼びかけて入ってもらう活動は、各学校のホームページを見ていただくとわかるように、メニューはものすごくたくさんあるんです。共育の活動、学校から地域はあるんですけども、じゃあ地域が主体的に、子供たちとともに学校を拠点に何かやろうかという部分が少ないんですよね。

八名で共育推進委員会、千郷で共育委員会等ができて、そういう動きが徐々にできてきていると。それから、時代のニーズも学校の先生だけで賄う時代ではないと、子供の教育はね。そういう時代になってきているので、地域人材、特に今はリタイアした団塊の世代の有能な人がいっぱい地域におるわけなので、そういう人が学校から声をかけなくても、地域から「それじゃわしがやってやるぞ」というようになってきたときに、そういう人たちにとってもやりがい、生きがいができ、あるいは横の連携、ネットワークができる、そういう地域社会が構築されていくのではないかと。逆のベクトル創造という時期になったのではないかなと思うね。

○教育委員

今、私がかかわっている地域では、共育としてお金がかかってもやっぱりやりたいと思う活動があるよねと。地元がやりたいなと思っていることと、学校がやってほしいと思っていること、確かにやってほしいとは思いますがその時間の調整がねとか、それをやるときに先生担当ついてもらわなきゃいけないということになると、先生の多忙化を促進することになるんじゃないかと。そういうふうなところがある。

じゃあどういふふうにするか、持続性があるのか。また、自治区のお金を使うということであれば、その事業が地区のお金を使うことにふさわしいのか、優先順位はどうなのかっていうふうなことを地域計画の中に入れてきたいと。そういうふうにすることで、事業の整理ができていくし、継続性みたいなものもできるだろうと。もちろん全く無償のボランティアでやると、思いつきでばんばんと、すごく機動力があってやれるんだけど、やっぱりそれは続かないということが言われてきていることと、系統だったことではなくて、本当にその思いつきのことが出てくるだけになっちゃって、ほんとはもっとほかにもいろんなことがあるんだけど、ぱっと手を挙げるのが得意な人だけがかわることになってしまうというのがあって、いろんな人が関わろうというふうなそういう機構が欲しいという意味合いから、その地域計画の中できちんとうたって、地域自治区という1つのファクターを通じて、いろんな人がかかわれるようにしたいと思っています。

ただ、そのコミュニケーションが、学校と腹を割って話ができるとか、そういうことはすごく重要なことで、そのコーディネートについて、先ほど言われた教頭先生が今やってくださっているん

だけれども、今その片一方だけという形だと、こちら側として話をするのは、自治区の担当の職員の方だったりとか、特定の方だったりとかになってしまって、もうちょっと地域住民のいろんな思いを伝えたいことができるような場も欲しいし、そういう立場も欲しいと思っています。

それで、共育はやっぱり今回の方針についても、すごく肝になっていることだと思うので、ちょっとそのあたりのところ、共育だけではないんですけども、つなぐということを重要視していきながら、いろんなことが動いていけるように橋をかけていただけたらなと思っています。

○教育委員

今伺っていて、共育というのはとても大切に、地域の力というのはとても大切だなというのは常々思っております。そこで、市長さんがマニフェストに上げられた賢人会議ですけど、それとこの共育で地域の力を使いたいというところのどこかリンクしているところや、どのようなものをどうやって使うことが賢人会議の人たちの力を引き出すことかできるか。それから教育にもそれが関係するのかというところを伺えると、何か双方がうまく起動しながら教育にもかかわっていくのではないかなと思うので、そこを伺えたらと思います。

○市長

今回、教育方針説明でうたわれていることは、基本的に地域そのものをいかに作り上げていくか、その人材をつくっていくかということの核として共育というものを入れていると思うんですけども、賢人会議で目指していることも、基本的にそこでかぶってくるわけですね。まだ、賢人会議は立ち上がってないので、これからのことなんですけど、当然その1つの視野に地域での学校とのかかわり、あるいは共育に対していかに貢献ができてくるかということが入ってくるだろうと思います。

それともう1つは、今委員も言われたことと関係するが、そのかかわりが同時に新しい稼ぎとか、何らかの所得、収入に返還していく仕組みをこの賢人会議で目指していきたいとも思っているので、そこの領域はまだ未知なところですね。一方では、コミュニティービジネスみたいなのは育ってくる、それから高齢者が働く場を求めていく、シルバー人材センターみたいなものがもう少し高度になったり、定期的な収入の源泉になったりする。じゃあ、そこに誰が所得をお支払いするかということが次のステップですけども、ここはまだよく見えてないところ。

けれども、そこに挑んでいくことが賢人会議も当然視野に入れていくことなので、今おっしゃられたとおりにかなと思いますけどね。

○教育委員

そうすると、ちゃんとした担保を、市として、賢人会議として担保できて、組織があって保障できる。学校でも必ずこの方は来てくれるものだと。安心して子供たちにはこの方が責任を持つよと。それも、市がちゃんと担保してあれば、そこの人たちに責任もあれば、プライドもあって、子供たちのために、すごくやりがいもあると。また第三の人生も生きがいをもって過ごせられる。そういうことがうまく機能すれば、どちらにもメリットがあると思います。

○市長

そうです。

○教育委員

市も、財源を使うということが無駄にはならない。生きた使い方になるということになると、そう

いうものがうまくリンクしていくというのは、これから必要なことでぜひともそこは進めていただきたいと思うので、早く組織だったものとか、動く仕組みというものを、ただのボランティアじゃないというところが必要なと思うので、ぜひ進められたらと思います。

○教育長

子供の教育の観点から言うと、放課後の過ごし方、今児童クラブがあるわけです。それから土曜日、日曜日の土曜教室等のところ。ここをきちっと市として担保ができると、随分人生においていろんなものが変わってくると思う。今、児童クラブは基本的に見守りなので、そこでのスポーツや学習の担保、それから土曜教室で勉強、いろんな面でサポートしなくてはならない。学びたいという子供をサポートできるようなことが、市の賢人会議もあり、地域自治区ごとに賢人会議があって、その人材がそういうところにかかわるといって形になってくると、組織だった共育活動ができるのではないかと。特に、子供においては、今のところは何も手当してないんだけど、何とか手当していくことが先ほどの教育移住を考える上でも、大事なポイントになるんじゃないかなと思うんですよね。

○職務代理者

ありがとうございます。地域差というか、自治区の差というのは当然あって仕方ないところだと思いますし、いろんなアプローチの仕方があって、こういう方法があるのかというように、情報をそれぞれ提供し合って、それぞれの地域自治区に合った取り組みを進めていくという方向で、まずはいいのかなと思います。

アプローチの仕方というか、先ほどのコーディネーターについても、作手や鳳来寺は生涯共育課の嘱託という形で職員が入っていますよね。児童クラブにコーディネーターの役割を担う人を入れてもらうというアプローチもあると思うし、地域自治区から、先ほど話したような形でコーディネーターをつけるということもできると思うのですが、そんなところを整理する必要があるのか、あるいはいろいろな方法でいいのかということも議論しなくてはいけないのかなと思います。

○市長

ただ、これは多分にその人の要素がすごく大きいじゃないですか。

○職務代理者

そうですね。

○市長

この人がいるからできるという要素があって。それを考えると、一概に一律にこの制度だっていうよりも、その地域ごとの状況、人的な要素でどうすれば一番お金が出やすいとか、あるいはどうすれば一番拠点づくりに役立つとか、その観点から考えていただいて、それがあ場合は放課後児童クラブにつく場合もあるし、自治区から来る場合も、生涯学習から来る場合もあるので、そこはまずちょっと余り性急に一線に並べる必要はないのではないかなと思いますけどね。

○教育委員

ちょっとそれにかかわることで、作手こども園で英語遊びをやっているんですけど、小さい子に教えるのは非常に力量が要るわけであって、その英語の先生に連続性を持たせて、作手小学校の低学年にも英語遊びをやっている。これ、やはり今市長さんが言われたように、この方がいるからこそできる活動であって、ほかのどなたでもできるかということそういうわけじゃない。しかし、これはやはり高度な専門性も要るものですから、地域自治区予算をつけてお願いしていこうと。このシ

システムを、全ての地域自治区で応用できるかというところ、やはりちょっとそれは人的な問題が出てきますよね。

それから、先ほど委員が言われたことも、私、よくわかるんですけど、地域自治区によって共育に対する考え方や実践にかなり差がありますよね。だから、A地区、B地区、C地区でどうというような共育活動をやっているかということ、それを啓発すれば、それぞれのいいところを取り入れて、よりよい共育活動が行われていくんじゃないかということと、それと、理解の早い方もおればやはりそういうことに余り関心のない方もおるので、共育ということ、十分に承知している方もおればいまだにまだそれは何だという人もおるかもしれないのでね。そういうことを含めて、啓発を進めたらどうか、そういうことですよね。

○教育委員

そうです。

○職務代理者

そうですね。ありがとうございます。いろんな御意見をいただいたところで、また次の話題にもかわりがあるかと思しますので「教育移住へのいざない」のところに入りたいと思います。6ページに、鳳来東小を例にとって原稿は書かれておりますがそこはいかがでしょうか。

○教育委員

私、これぜひ言いたいことがあるので。鳳来東小も、ここに書いてあるとおりで素晴らしい学校ですし、ここにある黄柳川小も鳳来寺小も、やはりそれぞれ特色のある活動をやっていて、とてもいいわけです。それで、作手地区の例を言うと、結局児童数が年々減ってきているんですよ。4校統合した当初は86人ぐらいだったのが、今76人ぐらいで、それがまた今後の推移を見ていくと、毎年5人から多いときは10人ぐらい減っていくという非常に心配されるような状況にあるものですから、やはり作手小学校、あるいは作手地区で行われている共育活動をしっかり啓発し、あるいは宣伝して、ぜひとも教育移住していただけるようにしていきたいなと思っております。

地域には、自然も豊かですから、新しい住宅を建てようと思えば建てられるし、長者平団地ももう既に用意してあって、非常に便利な場所ですから、そういうところでいい教育を受けようという人はすぐにでも住宅は建てられるようなそういうふうになっているものですから、先ほども言いましたが、こども園小中高とあるこの素晴らしい環境をぜひともアピールしていただいて、これは前々からそういうことを考えているんですけども、あちらのテストコースのほうにも大分来ましたが、そこら辺の方たちにぜひアピールして、教育移住を進めたいなと思っております。

○職務代理者

一番大事なところは、いかに広報するかということですね。作手小学校は英語に力を入れているとか、自然環境がいいとかアピールできる材料がいっぱいあると思うし、コーディネーターさんも情報発信するのが得意な方だと思いますので、後は市のほうで移住についての施策をどれだけアシストできるかということではないでしょうか。学校だけではできる問題ではないので。

○教育委員

そうですね。

○職務代理者

市と一緒に進めてもらうというふうになれば。

○教育委員

空き家対策とかね、そういうようなことも市も力を入れてやっているの。

それと、作手の場合は、夏に非常に住みやすい。冬は若干凍結ということもあるけど、兼好法師も言っているけど、とにかく日本は夏の住まいを第一に考えなさいと言っているんだから、その夏のすばらしさをアピールしてもらいたい。

○教育長

先日の教育新聞に、移住先は教育で選ぶという記事が載っておりました。やっている具体的な施策は新城でもやっていることが多いと思うんだけどね。

○教育委員

先ほど、習熟度別の授業と言われたんですけども、鳳来東小や作手小は既にやっているという状況なんだろうと思うんですね、人数が非常に少ないので。もちろんその学年というのは枠の中ではあるんですけども、非常に一人一人に密着した形で、わかるということを中心に教えていくことができると思う。

私、小さい学校はそこがすごく魅力的だなと思っていて、新城でできる教育を選んで来てくれる人がいて、そういう人たちが多分作手に住みたいと思ったりとか、鳳来東に入りたいなと思ってくれたりすると思うんです。その人たちにとって、何がランドマーク的だったりするのか、言語化していくと、わかりやすく伝わりやすいと思うんです。きちんと専門の方に分析していただいて、こういうことが教育的に非常に効果が高いということ、何本かフラッグを立てていただくと、移住ということにもつながってくると思いますし、その場で頑張っている先生方の自信にもつながってくると思うんですね。

新城の三宝を生かした教育というのは、結局そこに直結してくると思うので、そのあたりを教育移住ということと、共育ということと、いろんなものが結びついてくるところだと思うものですから、1つの地域の戦略にならないかなと常々思います。

○職務代理者

教育長が、今記事を用意していただきましたけど、私も調べてみたところ、「定住者を呼び込む、日本一の子育て構想」に取り組んだ広島県の南町の例がありました。2011年スタートの対策で人口1万1,000人の町ですが、Uターン、Iターンが非常に多いことで注目されています。その目玉の施策は何かというと、2子目、二人目の子供から無条件で保育料の全額無料なんですよ。新城市はこれを上回りますよね。もう一つは中学校卒業までの医療費無料で、この2つが目玉なんだそうです。新城市は、かなりいけるじゃないかと。あとは、放課後子供対策、そこも充実できれば、後はアピールをどうするかということになると思います。

もう1つは、民間の研究所が調べたところですが、移住定住施策で最も効果があるのは子育て支援という結論になっていました。やはり一緒なんですね。そうすると移住を促進するためにどうバックアップしていくか、仕事なり、住宅なり、いろんなところでフォローする市の専門的な支援員をおいて取り組むかということ変わってくるのかなと感じました。

鳳来東小も作手小も申し分のないすばらしい学校だと思いますので。

○教育長

鳳来東小へのアポがあっても、住宅の問題と買い物の問題、この2つのところでやめてしまうとい

う方が多いんですよ。

○教育委員

移住する人の移住を決断する最大のポイントって何でしょうね。子供がいたとして、じゃあ子供の教育がすごいから、私ここの会社やめてこちらへ移りますとほんとに言うかどうかって話なんです。

○教育長

Uターンの人は、結構そうなんですよ。

○教育委員

市で持っている土台をアピールするのはもちろんそれはしなきゃならないんですけども、やっぱり移住を考える人は、そこまでしてもやれる器量がこの市町村にあるのかという話をどうしても確かめたいんじゃないですかね。

○教育長

そう、そこだよ。

○教育委員

子供がここに来ると、何か知らないけどもものすごいエリートになっちゃうとか、ここに来ると、適応障害だったけども全部クリアになって、その子供で手がかることがなくて養えるというような、自分たちの素材プラス何か引き込む要素がないと、やっぱり自分たちの要素だけを言ってるだけでは、多分日本全国こういう学校は結構たくさんあると思いますので、何かそこをそそるといって、マーケティングというのかわかりませんが、そういうポイントが必要になってくることは明確かなと思いますね。多分、地域で奪い合いになると思うので、奪い合いになる時には、やっぱりなおさらいい条件という話になってくると思うんですね。

○教育長

だから、この一覧表に書かれていることは比較的ありきたりのことが多いんですけども、その裏に何かあると思うんですよ、ひきつけるものが。この記事はそこが見えてこないといけないんですよ。

○教育委員

今度、東京で移住の関係でしゃべらないといけないんですけど、そんなところでしゃべったところで、東京の人がここへ来るかどうかはわからないですよ。やっぱり、引き込む何かが必要のような気がするんですよ。いい社員、スタッフを自分の会社に入れたいと思えば、自分のいいことを言ったところで、多分来ないと思う。だから、埋め合わせてあげられる何か、この移住した人たちにもあったんでしょうね。

○教育長

心を動かすものというのは何だろうか。

○市長

今までのところで、一番多いのが体ですよ、アトピーだとかそういうのがあって、それはもう親にとっては絶対条件だから。何をかいても、移住する。

○教育委員

そうですね。

○市長

それから、あとは学習障害とか人間関係、そういうのがあって。

○教育委員

ぜんそくとかありましたね。

○市長

親から見れば、もちろん英才教育だとかはまた別ですけど、ベースになるのはやっぱり心身の健康っていうことに尽きるんじゃないですかね。

○職務代理者

ちなみに、市には定住・移住促進のための課はどこになるんですかね、そういう専属の方は配置されている、まだされてはいない。

○市長

定住・移住の専属はいないですね。ほんとは、そうしたほうがいいことは目に見えているんですけどね。自治体の側から見ると、定住・移住で成功した例、あるいは移住者が決心をした例を見ると、担当職員なんです。自治体の職員が、非常に親身になって相談に乗ってくれて、かゆいところに手が届き、それから地域とのコーディネート、つき合わせをやってくれて。大体物を買うときと同じですよ。同じ店があったら、店員がよければそっちへ行くような。

○教育委員

そうですね、そりゃそうです。

○職務代理者

支援コーディネーターがいるかいらないかですね。

○市長

今、東栄町がどんどん移住者が入ってきているのは、東栄町の職員に1人、目ききがいるとのことです。

○職務代理者

ありがとうございます。いずれにしても、教育だけではなかなか難しいところなので、行政とタイアップしてということになるのかなと思いますが、教育移住を呼び込めるといいなと思います。

それでは、次の「教師の働き方改革」に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。前回の総合教育会議でも取り上げたところですが、いかがでしょうか。

私は、新城市は非常に積極的にこの課題に取り組んでいただいていると思っています。特に、中学校の朝練の中止、週2日の部活休業日だとか複数顧問制、それから大会についても、いろんな声がかこれから聞かれるかもしれませんが、廃止を実行して、子供と向き合う時間を確保する。廃止を補うところも工夫をするという方向で決断されたことは、ほかの市町村よりも迅速な対応ができていると思っています。

一番、気になるところですが、他の市町の財政面で豊かなところは、いろんな支援職員を増員してきているんですね。英語教育、特別支援、それから部活動指導員、嘱託講師などです。ちょうど昨日愛知県の教育委員会連合会があったものですから、いろんな市町の情報が入りました。タイムレコーダーを導入するだとか、豊橋市は留守番電話を取り入れるだとか、他の市では小学校で7時、中学校で8時以降は学校に電話がつかないようにする、留守番電話ではなくて業務終了のアナウンスを流せるようにするとか、それは経費をかけないでNTTのサービスでやってもらえるようですが、いろんな手を打っています。

また、こんな声もありました。研修会などの出張でレポートを求めるとするのは教師にとっては非常に負担になる。多くの場で提出物を求められるのは多忙感につながるので、今後はレポートを求めないようにするという方向を出されたのが、刈谷市とあま市でした。

私が一番思うのは、閉庁日だとか、行事をもたない期間を設定されるのはよいのですが、それ以外の夏休みに研修や出張が集中することを懸念します。それだけの長い期間に行事等もたないとした場合、それ以外の日に集中するのは当然ですよね。そこをどうするのか。研修や出張を減らすことはあまり論議されていない。大会は減らすことはできますけれども、研修や出張を減らすことはできるのでしょうか。行事や会議は行いませんとするのはいいけれども、そのしわ寄せが気になります。削減する部分をよほど検討しないと、本当の働き方改革につながらないのではないかとということです。昨日の出張での情報提供ということで話させていただきました。

いかがでしょうか。特にないようですので、それでは次に行ってよろしいでしょうかね。

○教育長

そうだね、先ほども言ったように、会議等を設けない日が2週間あるって、昔では考えられないことですが、そういうところでも自分の研修ができるようになってるし、それ以外のところでも新城市の学校教育課としては、かなり精選しているんで、そういったものの負担は相当少なくなっていると思うけどね。

○教育委員

現場の教師の方々に、ほんとに要るか要らないか本音で議論したらどうですかね。1日の仕事の中で、ほんとにこれ必要なのかわかっていう話をやって、必要なのかもしれないけども、例えば8割要らないといたらやめてみるとかというのも一つの手のような気がするんですよ。そこから始まるかなと思うんです。

ワークライフバランスとかと皆さん言うんですけど、ただ、市長もそうだし、僕もそうなんですけど、ワークライフバランスどころの騒ぎじゃないですよ。要は、どこからプライベートでどこから仕事かよくわからない状態で1日を過ごしているんです。皆さん、校長やられた方も、多分そういう状態でやっているんですよ。だから、その人生を統合しても、どこから仕事とどこからプライベートと言ってもいいような仕組みがあると、一々ここからプライベートですと分ける必要はほんとはないんですよ。それがちゃんとできるような仕組みが、できないかなとすごく思います。日本は今、バランスのほうへ向かっていますが、ほんとだったら家帰って仕事したいですし、どうしても明日までやらなきゃいけないならないことって皆さん絶対あるはずなんです。

本当は人生の一部なので、働いていようがプライベートでいようが、それは同じ話なので、それを何かこううまくできないものかなと最近考えるようになりましたけどね。

○教育長

先日、新任の方と教育長との座談会をやったんだけど、今、働き方改革で7時間40分の勤務時間と言っているけれども、教師という職業がほんとに高度な専門職であるとするならば、その専門職にふさわしい技量を身につけないとできない。しかも、それは最も伸びる時期がある。没頭する時期が人生には必要なんだと。それがやっぱり20代の半ばから30代の半ばであると。この時期にそんな勤務時間どうこう言っている話じゃない。学校で、子供がいるときは確かに勤務時間は大事だけど、それ以外は全部自己研さんの時間。そこで、どう自分が生きるか、将来もし教師を続ける

ならば一番大事なポイントだよという、社会とは逆行する意見を新人の皆様方に言ったんですけれども、そのとおりだと思う。

あくまでも自立という意味ですが。

○教育委員

そうですね、若いうちの苦勞は買ってでもという話なので。

○教育長

押しつけじゃなしにね。やらせ感のある研修はだめだと思う。

市教委でやる研修でも、やっぱり自分でやりたいと思う研修じゃないと。

○教育委員

そうです。だから、そこは与える側の物量を少し整頓したらどうかなと思う。

○教育委員

私も現場にずーっといたので、やっぱり自分が若いころは、昔の軍隊と同じで、月月火水木金金という勤務でした。ほんとにそのとおりで、今、部活がブラックの代表のように言われているけれども、やはりそういうのはある意味事実なんですよ。ただ、教育長の言っていることも、非常にわかるし、そのとおりで、やはり力量のある教師、先ほどの専門性を高めてというようなことにかかわっていくと、勉強しなければそういうところはできていかないもんですから、やはり授業もうまくなならない、子供も十分指導できないというふうになるもんですから、そういうことするためには、どうしても研修が必要になってくるんですね。

その研修をやるときに、自己研修もあるけど、今まで大体やっているのは、学校での現職研修というのが結構あるんですよ。それで、現職研修の中で一番大きいのが、やっぱり授業研究なんですよ。授業研究ということをやると、ちょっとわかりにくいかもしれないですけど、まず指導案というのをつくるんですよ。それで、その指導案をつくるのが大変なんですよ。1時間や2時間でできるものではなくて、つくるのに2週間、3週間かかって、それで授業をやって、先生方からいろいろ批判、批評、御指導いただきながら、それで力量を高めていくんです。

しかし、それをやっているからこそ日本の教師の力量というのは諸外国に比べても高いわけですから、その研修はどうしても必要かなというふうに思いますね。

それと、私が個人的に思うことは、例えば授業1時間やるのにどれだけ準備が要るかということなんですよ。例えば、1日6時間授業をやるのにどれだけ事前の準備が必要かと。そうすると、真剣にやると1時間の授業をやるのに1時間ぐらひは必要なんですよ。そうすると、6時間、家へ帰って勉強しないといけないですよ。もうほんとにパニックになっていっちゃうから、その中であんまり細かいことは言いたくないんだけど、その中で取捨選択しながら、ここを明日の授業ではしっかりやろうというようなあたりを重点的にやっていくというのが日々の準備ですよ。

さらに、子供の日記を見たり、学級通信をつくったり、何だかんだやっていけばもうそれだけで非常に時間がかかる。今までは、それに部活をやっていたんですよ。授業を教える、部活をやる、今言った子供のノートを見る、それから明日の準備をする、さらに自己研修ってなかなかできないから、夏休みとか冬休みだとか長期休業のときに自己研修をするんだけど。それでも、毎日毎日手いっぱいという状況の中で、部活の部分が軽減されればかなり先生方の仕事は楽にはなるんじゃないのかなということは思いますね。

○教育長

やっぱり教師にとって、一番大事な研修は学校における授業研究だと思うんだよね。だけど、今、法律で5年目研修だとか、10年目研修だとか、免許更新研修だとか。やらされ感のある法令研修が負担だなと思うんですよね。だから、自主的にやる研修をもっと尊重する、そういう雰囲気をつくっていく必要があるなということは感じますね。

○教育委員

学校とすると、その指導用案、これすごい時間がかかっているんだろうなとすごくわかるんですけども、例えば1対40のクラスの中でやると、どうしてもこの子にはこういう指導の仕方をする、同じカリキュラムをやったところで、この子はこのレベルなので発言を促すとか、この子は積極的にみんなの意見をまとめてリーダーとして役目を果たしているかどうかというのが全部書いているわけですよ。これ、大変な作業ですよ。

だから、そういう授業があれば、そうではない授業があってもいいような気がするんですよ。例えば、特別支援学級は皆さん全然レベルが違う状態の中ですが、プリント1枚でやるわけですよ。そういう類いの授業があってもいいはずなんですよ。あれを全部求めてしまったら、時間だって足りないし、誰がやっても多分できないような気がするので、そうじゃない授業のスタンスも考えていけば、多少なりとも時間のバランスがとれるようになるのかなとは、学校訪問していつも思います。

○教育委員

委員さんの言われたことはそのとおりで、現実にはやはりどうしても自分の生活のリズムがあるから、自然にそうなっているんですよ。だから、ここは重点的にやる、こここのところは、今言ったように子供の書き取りの練習の時間とかね、そういうのも必要ですから。そこら辺をバランスよく1日の中でも組み込んだりだとか。

ただ、こんなこと何でやるんだというぐらいの勉強をしないと、それが次の授業に応用できていかないものですから、年に1、2回は必ずやるということです。あれをもう毎日毎日やっているわけではないので。

○職務代理者

ありがとうございました。基本的に、教師は授業にかかわること、子供にかかわることには幾ら時間がかかっても、そのことで多忙感を感じないものだと思います。それ以外の分野でやらされるものができたときに、多忙感と感ずるのではないかなと、教師はそういう感覚でいるものだと自分の経験から思っています。

○教育委員

その多忙感ということとか、働き方ということで、違う視点なんですけれど、今ここにハートフルスタッフが入ったりとか、ツーハート担任制とか、それから教科ごとの担任があったりとか、そういうものが提唱されていますけれど、そこに、前に言われた「どうも不登校になってしまうのではないか」とか、「この子はちょっと心配なんだけど」という子供に対して、担任が見ている専門的知識がしっかりあるわけではないので、「この子は今怠けているのか」「ちょっとできなかつたりわからなかつたりして困ってしまっているのか」ということを見極める専門家が入ってくだされば、指導がしやすいんじゃないかという発言があったかと思います。

そういう専門的知識を持った方が授業を見たり、実際にそこに入って生活の様子、学校での様子、

また家庭の様子も聞き取りを頻繁にやるようになったなら、先生方がもう少し配慮が必要な子たちをどんなふう支援していったらいいかというところの助けになるのではないかと思います。この働き方から、その子にかかわる時間的なことも、こういう助言があったりすれば考えることも少しは軽減されるのではないかなと思うので、そうやって入るということを新城市では許してもらえるのか。もちろん巡回療育で入るということは聞いたことがあるんですけど、必要な時にすぐにそういう人に来てもらって支援や助言をいただく、それから見てもらえる、見立てを一緒に考えるようなことができたなら、先生方の負担が少しは軽減されるのではないかなと思うんです。ここで話し合うことじゃないのかもしれないけど、そんなようなものがあると軽減されるのではないかなと思ったのですけれど。

○職務代理者

今のことについては。

○教育長

即っていう形は難しいけれども、機能としてそういう方を配置するという点においてはやっているんだけど、さあ困った、さあどうだというときには、特別支援コーディネーターとかあるいは市教委学校教育課へ相談する、あるいは指導主事に行くという対応はしております。

○教育委員

全くの外部であって、例えばうちの職員がそこに入ることができるとか、授業を見たり、その子の生活、学校生活の様子を見たりということができるとか、ある程度専門性を持った方が入ることができて助言ができるという体制をとらせてもらうことができたなら、一緒にこの子供さんたちを育てていくことができるのではないかなと思うのですけれど。

○職務代理者

それは問題ない。

○教育委員

全然問題ないですよ。

○教育長

拒むことはないです。

むしろ、歓迎します。

○教育委員

それらはどこも通さなくても、相談専門員とか、基幹相談支援センターなんかもできたものだから、そこへ直接先生方、学校からお願いするようにすれば。

○教育委員

学校からじゃないとちょっとまずいと思いますけどね。個人で頼んじゃうとまずいところでは。

○教育委員

はい。そんなふうになれば、すぐにその手だてができるかなと思います。

○職務代理者

要望を受けてということですよ。

○教育委員

そういう体制が学校の中でとられたりとか、皆さん方に周知されて、学校ごとでいろんな機関を使う、連携するということもできたらいいのかなと思います。

○教育長

特別支援コーディネーターの会とか、生活指導担当の会とかはあるので、そういうところで情報を流せばすぐできると思いますし、いろんなところで児相にしろ、警察にしろ、すぐ連携をとってやれる体制はできておりますので、そういう部分でもできますよ。

○教育委員

わかりました。

○職務代理者

情報連携をしていただく場をつくっていくと。

○教育委員

個人が頼んじゃうとね。私ならやっぱりきちんと学校の組織を通じて次の関係機関に依頼しなさいというふうにしますけどね。

○教育長

基本的に学校教育課を通すと一元的にできるので、一番やりやすいと思うけどね。言っておいて、それで学校と連携する、そういう形かな。

○教育委員

わかりました。先生方の負担を少しでも減らすということで、何とかできればなと思いましたが、ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございます。その他に働き方改革のところ、何かございますか。

給食費の徴収と登下校の見守りのところが指摘されているという話がありましたが、登下校の見守りは結構いろいろな地区で、青パト隊とかでやられているところかなと思います。給食費の徴収につきましては公会計化、あるいは給食費無償のところ、市長さんも議会で公会計化について答弁されたようですが、必要な時期になってきていると思われませんが。

○市長

そうですね。マニフェストの中に給食費の問題も取り上げましたが、いろいろとその後の学校の先生方との話をするにつけ、前にも少しお話ししたかもしれませんが、給食費そのものというその前のステップとして、公金化をしてほしいという要望が強いので、そういうとこに踏み出すべき時期だね、そろそろね。そうしたいと思います。ちょっとそれについて、教育委員会会議で一度、市への具申事項みたいな形でやっていただければ、こちらで動き出すと思いますので。

まず、学校現場の実情等含めて、教育委員会としての意見を集約していただければ。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育長

今の食材の流通経路をどうするかということも、それぞれいろんな学校において、そろそろ限界が来ているところも結構あると思う。これをどうするかということも同時並行で考えていく必要があるかなと。栄養職員等担当教諭で検討してもらおうかなと思っています。

その後、給食費市内全部統一価格にする必要があると思うんだよね。そうすれば、公金化もやりやすくなると思う。

○市長

別ですか。

○教育長

それぞれ違うんです。

昔の新城市は、全部一緒でしたのが、今はばらばらですので市教委はタッチしていません。

○市長

そういうことですか。

○教育委員

給食費って債権者不明瞭の世界ですよ。

○職務代理人

その件については、教育委員会で今後検討していくということをお願いします。

その他の項目でいかがでしょうか。ここのところは是非というところがありましたらお願いします。特にありませんか。

○市長

教育長さん、私1つだけちょっとお願いというか、長くなるので申しわけないんだけど、1つ加えてほしいことがありまして、3ページの中で、まずプログラミング教育を使っていますよね、IT、ICT時代の人材。次に、道徳が来ていますよね。その次に特別な配慮というのが入ってくるんだが、この道徳の次に、主権者教育のことを1項、入れてほしいと思います。

数日前の読売新聞でしたかね、主権者教育を指導要領に入れるということが議論もされているので、これは確実に入ってくると思います。それで、特にIT時代の人間の価値観というものは、道徳と結びつきますよね。その道徳でやることは、単に生活の規範とか人間生活の規範というようなことだけではなくて、実は人生における主人公は自分ですよ、自分自身ですよ。その意識を身につけることこそ、IT時代における人間教育の必須のものだと私は思うんですよ。つまり、受動者として生きる分には、どんどん便利にもなるし、スマホさえ見られればよくなるんだけど、しかし、人生の大事なところで自己決定をする能力というのは人間の判断ですから、それを訓練するためにもまちづくりへの参加意識だとか、学校で自分が主体的に動くとか、それからひいては政治参加ですよ。そういうことが入っていかないと、道徳教育というの、ひからびたものになる恐れもあると思うので、特にうちの場合には、さっきお話しした若者議会の提案とか等々でその面が育ってきているので、主権者教育のメッカとしての新城とまでは言わないとしても、ちょっと主権者教育という言葉だけでもいいので、ここに入れていただきたいなと思います。

○教育長

はい。有教館のところの表現はこれでいいですか、4ページのところ。留学制度を支援するという。

○市長

はい、いいと思います。

○教育長

この程度でいいですかね、はい。

○職務代理人

ほかはよろしいですか。

それでは、教育方針説明のところを終えて、ここまでで話題にならなかったところを、委員さんに説明してもらいます。

○教育委員

前回の総合教育会議の時間がなくなったものですから、割愛された部分です。

見ていただいている表が、市長のマニフェストで、私たちがこれをこれからどういうふうと一緒に進めていくことができるのかということをもとめさせていただいたのが、左側のページになってきます。それから、右側の一番上のところはそれに当たってくるんですけども。

今までのいろんな話の中でも出てきているんですけども、これを私たちが総合教育会議でお話を聞いていただきたいと思うことは、教育委員会だけで進めていくことができないことが非常に多いなと思っています。内側でやられることは、私たち一生懸命内側でやらなきゃいけないことで、ここまで持ってきました、あと一緒にやってもらえませんかということ、やはりここで調整をしていきたいことだなと思っているんです。ぱっと思いついたことで、幾つか右下のところに並べさせていただきました。

先ほど出てきた話もあります。地域自治区と一緒に共育学校、コミュニティースクール化というのを進めていきたいんですけどもということもそうですし、放課後子どもプランの前から何回か市で出てきていると思いますけども、部活動等も含めて、放課後の子供たちの生活をどういうふうにしていくのか、先生方のキャパシティを超えているところを共育でやっていくために、地域の皆さんと、またこども未来課と一緒にというようなことも考えていかないといけないかなど。移管の話もありますのでその辺のこと。

それから、この間、市長とお話をしたときに、幼少連携のところ、子供たちの発達と学びの連続性、積み重ねていくことの大切さをどう考えていくのか。これはほんとに子供たちをどう育てていくかということ、教育のグラウンドの中のものしかしたらほんとに芯になってくることかもしれないんですけども、幾つか手をつないでいきたいなと。お話しているだけではなくて、やっぱり推進チームというのを一緒に、どちらのメンバーも出し合ってやっていけるような体制をつくっていったら、先ほどもちょっと申し上げましたけども、それが1つでも2つでも次の年でというかこの4年間でやっていただければうれしいなと思いました。

下のところにたくさんありますが、多分市長が気がつかれてることもたくさんおありかと思えますし、ここのメンバーの中にもあるかと思うものですから、一度それらを洗い出して、1つずつぶしていったらと思います。よろしくをお願いします。

○職務代理者

という点です。一番の思いは教育委員会だけでなかなか進められない分野、特にこども未来課と前々から準備委員会を立ち上げたらどうだという話をしたことがあると思いますが、一歩進めることがなかなかできないので、その推進チームなり、委員会なりをつくって、教育委員会と市長部局とも一緒に進められるような体制づくりができたということ。そうすれば、議論だけでなく、実施に向けて一歩前進できるのではないかなと思いますので、その組織をつくることについていかがでしょうか。

○市長

はい。そのとおりだと思いますので、企画部長、これをちょっと次の経営会議とか部長会議等で議

論するように用意をしてください。

○企画部長

はい。

○教育委員

よろしくお願いします。

○市長

教育長からも話をいただければ。

○教育長

はい。

○職務代理者

ありがとうございます。

4 その他

○職務代理者

それでは、そのほか。

○教育委員

教育長のこの今日の提案にもかかわってくるんですけど、私ぜひこれはどうかなと思っていることが1点あって、今まで皆さんに話したことはないんですけど、廃校になった学校がたくさんある。それから、その利用をどうするかという問題がある。それで、人生100年時代とか、あるいはその地域住民の健康推進だとか、あるいは高齢者のロコモ予防だとか、そういうようなことを含めて、特に高齢者、団塊の世代が非常に多いものですから、そういう人たちが廃校を利用して健康増進を図るようなそういうことをやっていくと、保険料の低下にもつながっていくというようなこともあるし、いろいろな全国の都市の中ではそういうことを積極的にやってみえるところもあるものですから、例えば私が思っているのは、教室に卓球台を1つ置くだけでも、それでもごく簡単にできるし、あるいはそこに自転車こぎのようなものを置くとかということになれば、予算もそんなにかからずにできるんじゃないのかなということをおもうので、また1つ、この辺皆さんに御検討いただけるとありがたいかなと思っているんですよ。

○職務代理者

廃校利用という観点ですね。

○教育委員

そうです。

○教育長

スポーツ、健康という面からいうと、やっぱり理想は地域総合型スポーツクラブで、各地域ごとにそういう組織があって、インストラクターなり、指導者がおってということが理想でありますし、それから市の組織からいうと、B&Gあたりで、それが積極的にできるようになると、皆さんがあの施設を使って健康に向けて活動できると思うんですよ。これも人の問題もかかわってくるんですけども、何とか広げていけるといいなということをおもっております。

○職務代理者

今後の課題ということで。

○教育委員

私も、自分が年をとってまいりまして、生涯教育というんですか、健康と第二の学び直しというの
ですかね、それが大事なというふうに思うようになりまして、ぜひ生涯学習として、健康と第二の学
びがしっかりできるようにと、これから議論を進めていただければと思います。

○市長

ちょっと1つ、私から教育委員会にお願いですが、次回の教育委員会会議で御検討いただきたいの
は、冒頭申し上げた若者議会からの提案であった新中でのシチズンシップ教育がありましたので、そ
れの検証をぜひ若者議会と皆さんで協議をしていただきたいなと思います。せっかく提案があつてや
ったものですので、できたらそれにかかわった若者議会のメンバー、それから新中の先生、それか
ら中学生のほうは感想文でもいいと思うんですけども、ちょっと成果と問題点等ぜひ聞いていただ
けるような場をつくっていただきたいなと思います。

○教育長

この後、教育委員と若者議会のメンバーとの懇談会の日程を協議しようと考えています。

○市長

そうですか、はい。じゃあ、そこでぜひ入れていただきたいと思います。

○職務代理者

それでは、その他にはよろしいでしょうか。

では、ないようですので、本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

最後に、来年度の総合教育会議ですが、第1回を平成30年8月1日の1時半から、完成される新
庁舎の3階、政策会議室だそうです。皆様の御予定をよろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、本当に
ありがとうございました。